

平成21年10月吉日

ご近隣の皆様へ

開発事業者 東宝株式会社
設計施工者 株式会社竹中工務店

「(仮称)東宝調布ゴルフ練習場・クラブハウス・テニスコート改修・建替工事」のお知らせ

拝啓 皆様方におかれましては、時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたび「(仮称)東宝調布ゴルフ練習場クラブハウステニスコート改修・建替工事」を実施する運びとなりました。永くご愛顧頂きました施設を更新し、これまで以上に皆様に愛される施設づくりに取り組んで参ります。つきましては、「調布市ほっとするふるさとをはぐくむ街づくり条例第22条第3項」に基づき、開発事業計画及び工事計画についてお知らせ申し上げます。

なお、ご近隣の皆様へ細心の配慮をさせていただきながら計画を進めていく所存でございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

本計画につきまして、お問い合わせ等がございましたら、下記(連絡先)あてご連絡をいただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

(連絡先)

株式会社 竹中工務店 営業本部 浜田
電話 03-6810-5259

以 上

計画概要

事業名称 : (仮称)東宝調布ゴルフ練習場・クラブハウス・テニスコート改修・建替工事
事業地 : 東京都調布市多摩川2丁目29-1外
開発事業者 : 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
東宝株式会社
設計施工者 : 東京都江東区新砂1丁目1番1号
株式会社竹中工務店

地域・地区 : 第一種住居地域・準防火地域
第二種高度地区

主な用途 : スポーツ施設

構造 : 鉄骨造

規模 : 地上2階

高さ : 9.9m(工作物の最高高さ55m)

敷地面積 : 127,470㎡(うち開発事業該当面積:33,875㎡)

建築面積 : 2,593㎡(新築:2,245㎡、既存:348㎡)

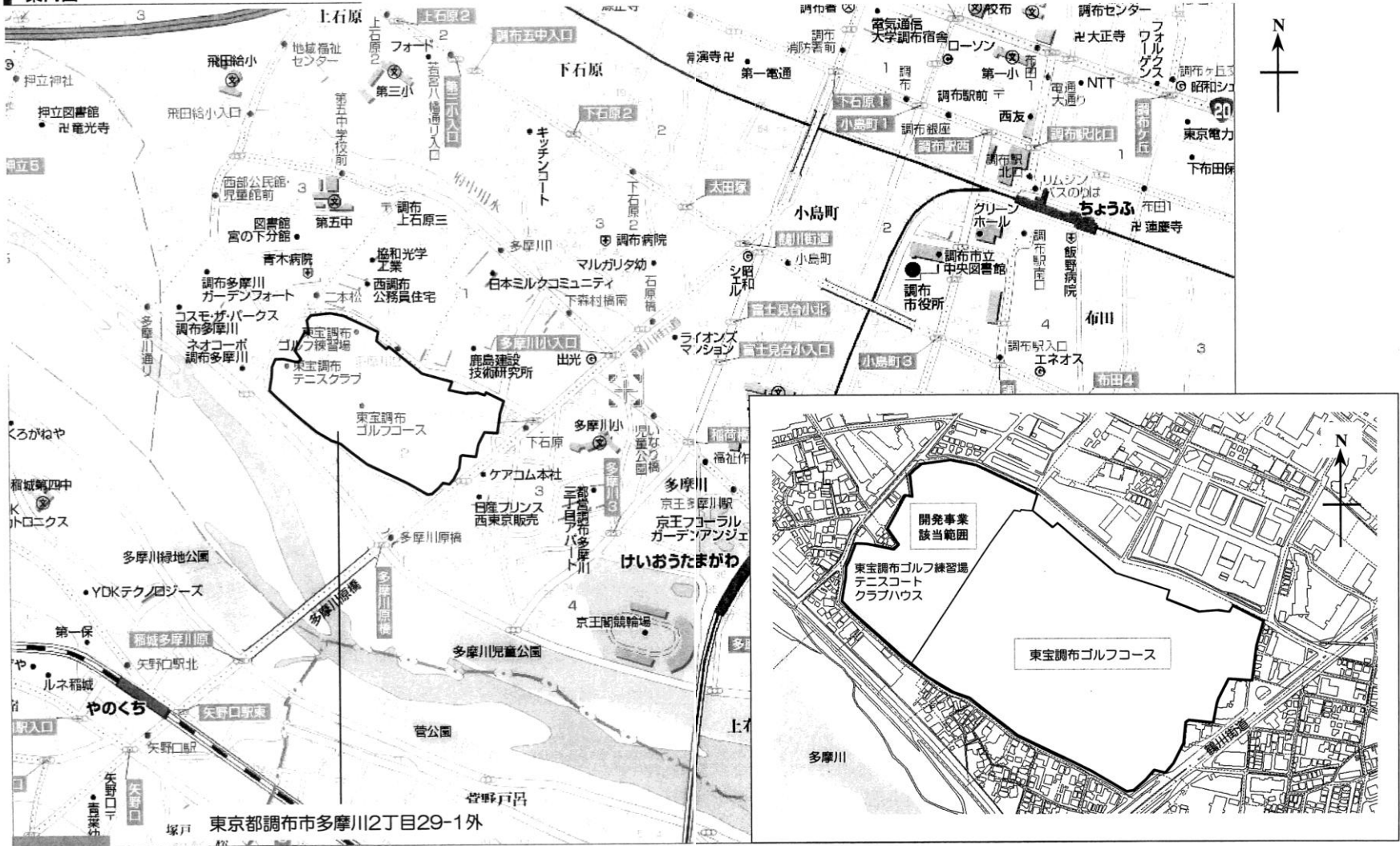
延べ面積 : 2,998㎡(新築:2,650㎡、既存:348㎡)

基礎工法 : 直接基礎

工事期間(予定):2009年12月1日～2011年6月30日

計画内容については、現在検討段階のものであり、今後の検討及び行政協議等の進捗により変更があります。

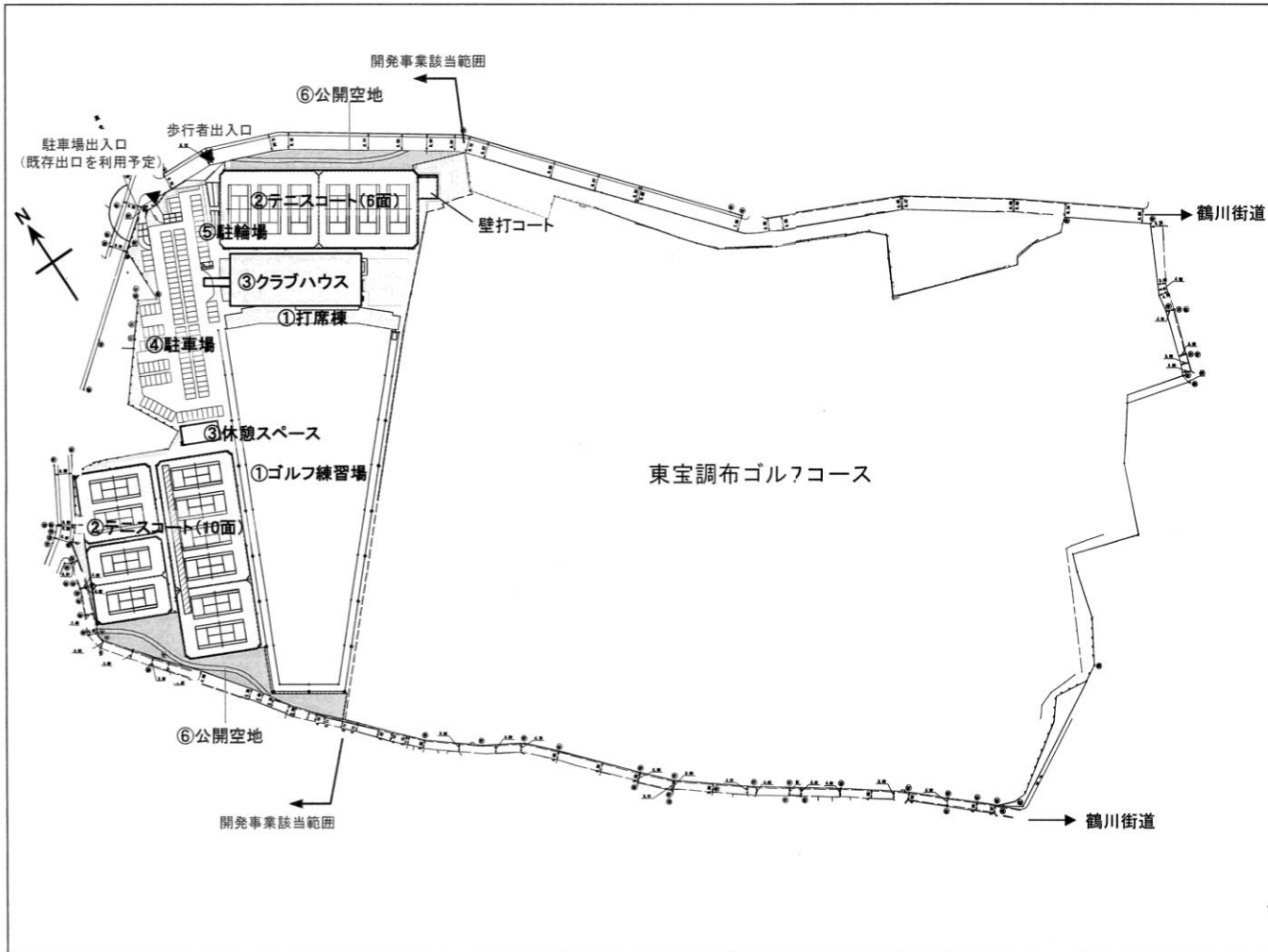
案内図



東京都調布市多摩川2丁目29-1外

当地図は現況と一部異なる場合があります。ご了承ください。

配置図・土地利用計画図



①ゴルフ練習場・打席棟

- ・打席棟: 2階建て
- ・約200ヤード
- ・支柱高さ H=30~55m
- ・ナイター照明設置

②テニスコート

- ・テニスコート16面
- ・ネットフェンス設置
- ・ナイター照明設置

③クラブハウス

- ・1階建て
- ・既存ゴルフコース、ゴルフ練習場、テニスクラブのクラブハウスの集約化
- ・テニスコート休憩スペース設置

④駐車場

- ・既存駐車場の改修及び駐車レイアウト変更

⑤駐輪場

- ・新設

⑥公開空地・緑地

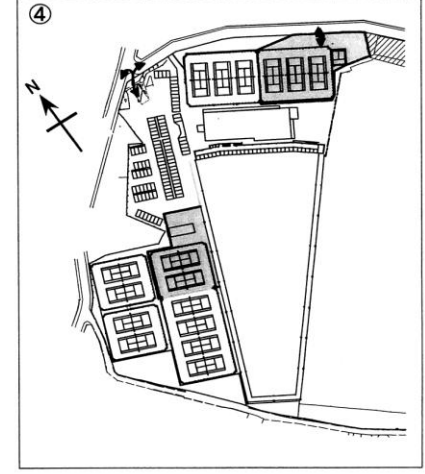
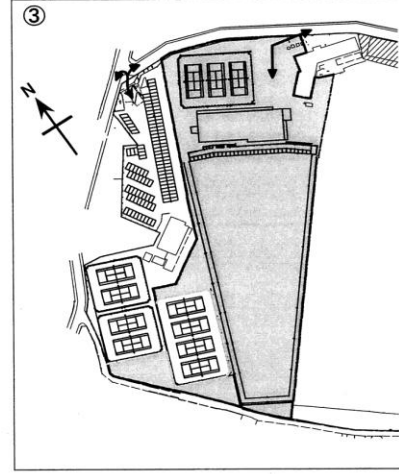
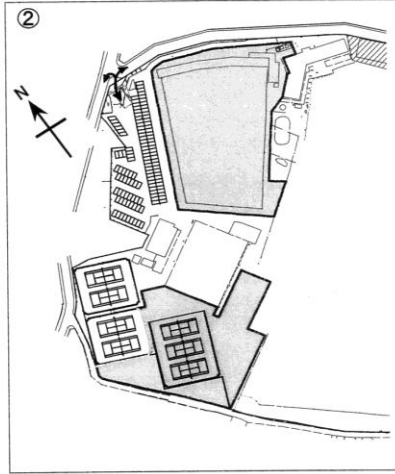
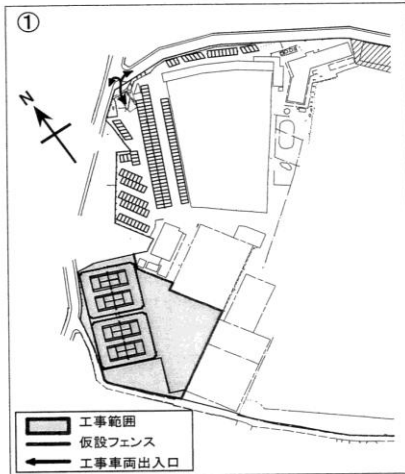
- ・公開空地(北側・南西側の2箇所)を設置し、植栽や遊歩道等を整備(一般に開放)
- ・敷地境界沿道部における緑化の推進

計画内容については、現在検討段階のものであり、今後の検討及び行政協議等の進捗により変更があります。

工事工程

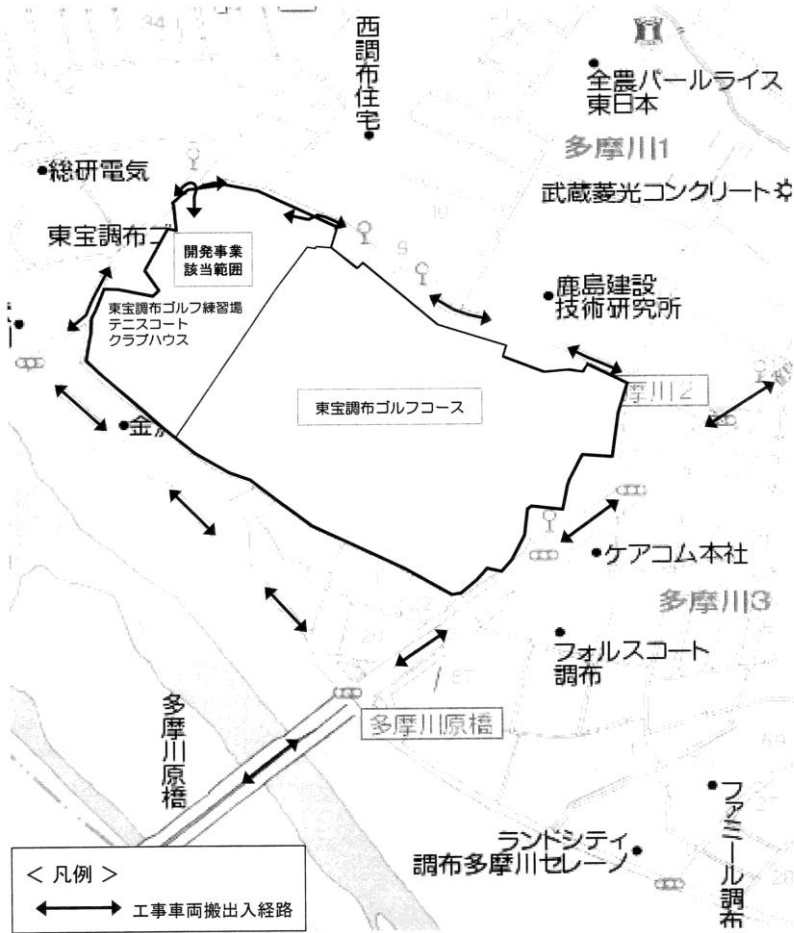
	2009年	2010年												2011年						
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
	▼ 開発事業着手(予定)												▼ 開発事業完了(予定)							
テニスコート		テニスコート解体・新設									テニスコート解体・新設						テニスコート解体・新設			
ゴルフ練習場・打席棟			ゴルフ練習場・打席棟解体・新設																	
クラブハウス								クラブハウス新築						既存クラブハウス解体						
駐車場										駐車場補修・盛替等										
		①	②							③								④		

工事範囲 (上記の①～④の工事時の工事範囲を示しております)

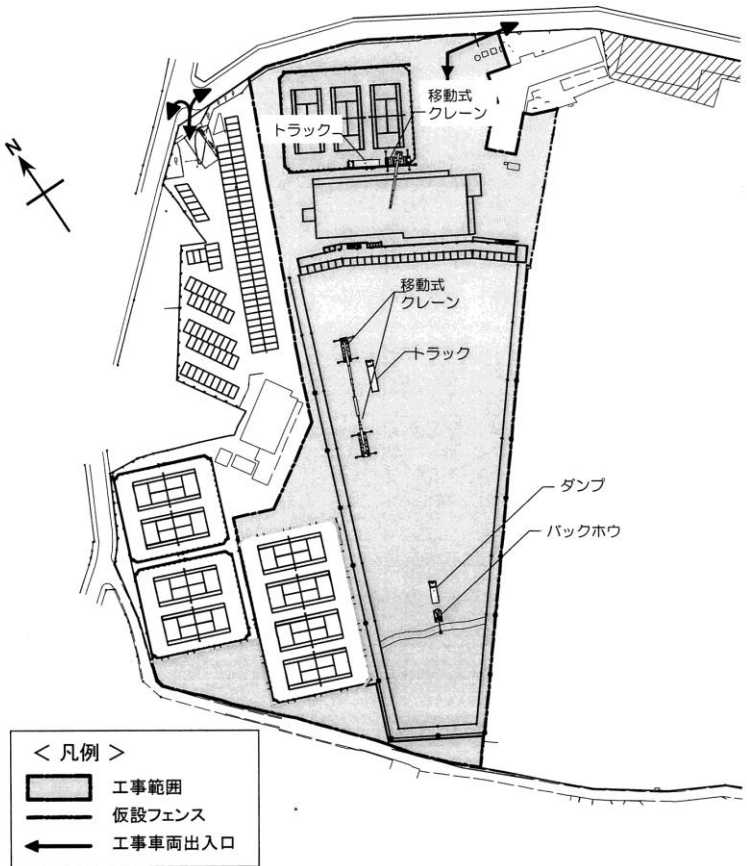


計画内容については、現在検討段階のものであり、今後の検討及び行政協議等の進捗により変更があります。

工事車両搬出入経路図



仮設計画図(前頁③の工事時)



計画内容については、現在検討段階のものであり、今後の検討及び行政協議等の進捗により変更があります。

工事遵守事項

1. 作業方法

- ① 本工事の施工にあたり、工事の安全に細心の注意を払い、近隣住民の方々の生活を阻害しないように十分配慮します。
- ② 騒音・振動を伴う作業については、使用機械及び工法を選択により、騒音・振動の低減を図ります。
- ③ 近隣建物並びに通行人の安全を図るため、作業所の周囲に仮設フェンス等の十分な仮設区画を行い、資材の落下や粉塵等の飛散を防止します。また、天候及び作業内容に応じて、散水等の処置を行います。
- ④ 工事車両の通行や作業所への出入りに際しては、歩行者や一般車両の通行を最優先としながら、交通法規を遵守することはもとより、関係官庁の指示に従うとともに、交通誘導員を配置し、交通安全に十分な注意を払います。
また、作業所周辺道路での路上駐車や路上待機を行わないよう厳しく管理します。
- ⑤ 作業所周辺道路は常に清掃を心がけます。また、作業員についても近隣住民の方々にご迷惑を掛けないよう日頃より指導管理を行います。
- ⑥ 工事は十分に注意の上、実施しますが、万一、本工事に起因して近隣建物及び付属物に損傷を与えた場合は、当事者と協議の上、適切な処置(補修・損害賠償等)をとります。
また、周辺道路等に損傷を与えた場合は、所轄官庁と協議の上、責任を持って対処します。
- ⑦ アスベスト含有建材の解体にあたっては、関連法規に則り適法かつ安全に処理します。
- ⑧ 作業所には工事責任者を常駐させ、作業全般の管理を行うとともに、近隣住民の方々の申し入れに対応できるようにします。

2. 作業時間・休日

- ① 作業時間は午前8:00より午後6:30までとします。但し、コンクリート打設後の床ならし作業等につきましては作業時間を延長させていただく場合がございます。
- ② 日曜日は作業全休とします。
但し、下記の事情等によりやむを得ない場合、または騒音・振動によるご迷惑の少ない内装工事等を行う場合には、上記時間外及び日曜日にも作業を行う場合がございますので、ご理解、ご協力頂きますようお願い致します。
 - * 重量物等の搬入時間及び方法について所轄警察署から指示がある場合。
 - * 交通事情等の理由によりコンクリート打設作業が定時に終了しない場合。
 - * 緊急または保安上の事情がある場合。
 - * 天候等により著しく工程が遅延した場合。

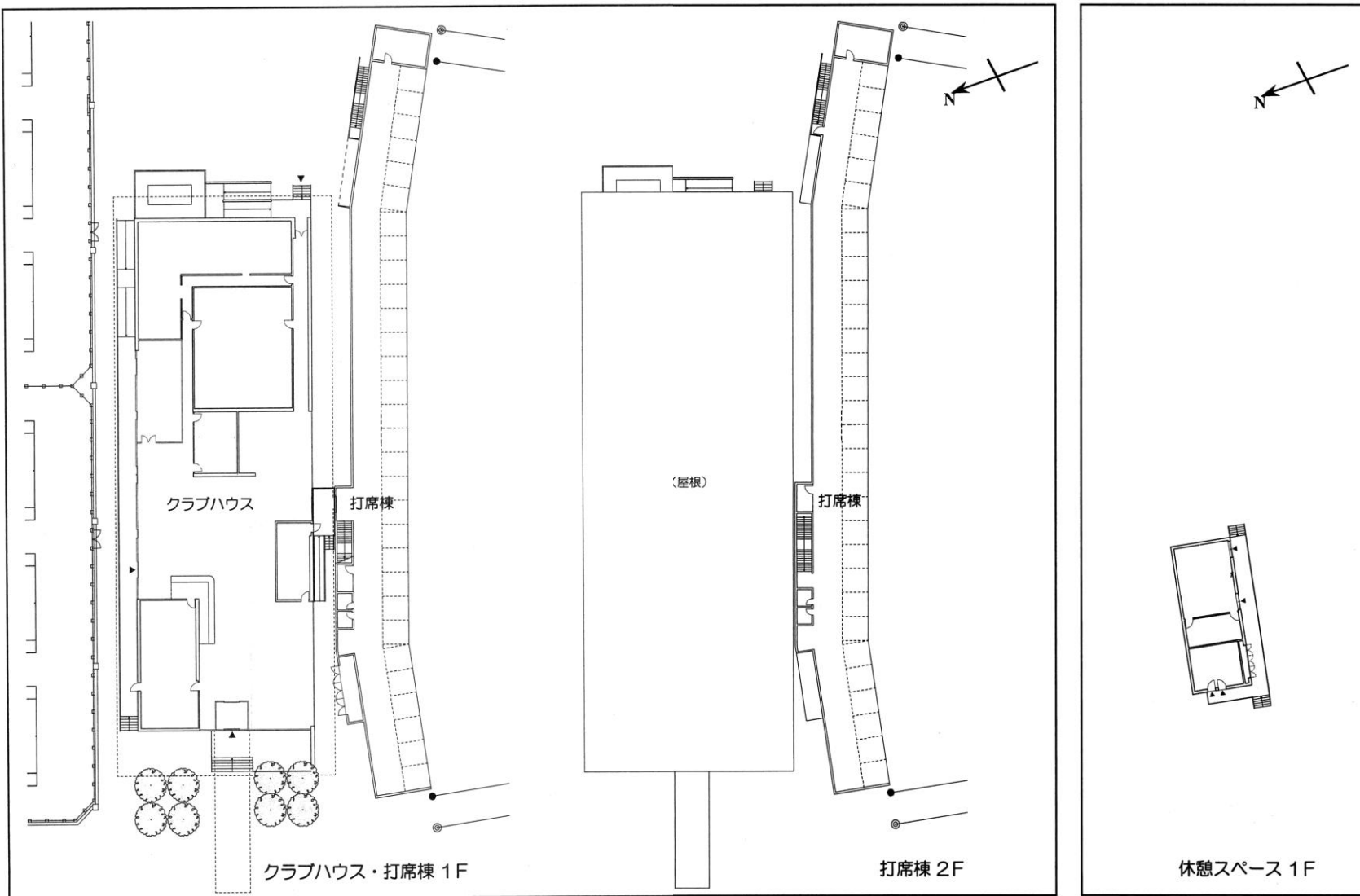
3. テレビ電波受信障害

専門調査機関による調査を行い、本計画に起因するテレビ電波受信障害が発生した場合は対策を講じます。

4. その他

- ① 工事期間中は、外部から見えやすい場所に工事責任者の氏名・連絡先等を掲示します。
- ② 工事期間中は、外部から見えやすい場所に週間工程表を掲示します。

計画内容については、現在検討段階のものであり、今後の検討及び行政協議等の進捗により変更があります。



計画内容については、現在検討段階のものであり、今後の検討及び行政協議等の進捗により変更があります。